

2019年度 全国社会就労センター協議会 事業計画

平成30（2018）年4月に改正障害者総合支援法が施行され、就労定着支援事業や共生型サービスなどの新たなサービス提供が開始された。また、障害福祉サービス等報酬改定が実施され、就労系事業では報酬体系に成果主義の考え方が取り入れられるなど、就労系事業所を取り巻く環境が大きく変化した。

本会では、この環境の変化が就労系事業所に与える影響を把握することを目的に、各種調査を実施し、各事業における課題の整理を行ってきた。また、就労継続支援B型事業所の平均工賃月額が約15,000円と低い水準であること、就労系事業所の報酬体系に成果主義の考え方が取り入れられたことを受けて、「工賃向上・受注拡大実現特別委員会」を設置し、工賃向上・受注拡大に向けた方策の検討を進めてきた。

2019年度は、5月の改元、10月の消費税率引上げ（軽減税率の導入）など、世の中が大きく変化する年である。そんな中、10月には消費税率10%への引上げに伴う障害福祉サービス等報酬改定が実施されるとともに、平成29（2017）年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に基づく障害福祉人材の処遇改善が実施される。

セルフ協において、「工賃向上・受注拡大実現特別委員会」の方策を実行に移すとともに、2021年度報酬改定に向けた議論が本格化することをふまえて、本会の基本方針、事業の柱を以下のとおりとし、事業を展開する。

【2019年度事業・基本方針】

利用者の安定した地域生活を実現するために、
社会就労センターの安定的な環境整備を進める。

＜セルフ協事業の5つの柱＞

1. 働く障害のある方への社会の一層の理解促進と発注拡大につながる機会の拡充
2. 『働く・くらす』を取り巻く制度・政策・予算の改善に向けた対応
3. 働く障害者への支援の質を高めるための大会・研修会等の開催と啓発
4. セルフの機能強化の基盤となる調査研究活動の推進
5. セルフ協事業の充実を図るための組織体制の強化

さらに、倫理綱領で人権尊重、利用者主体のサービス提供を謳う本会にとって、擁護者、施設従事者、使用者による障害者虐待に代表される権利侵害は看過できないものである。障害者権利条約の理念に則り、権利擁護・虐待防止の徹底もあわせて進めていく。

なお、本事業計画は、本会の事業振興部門の機能強化と活性化を目的として平成12年に創設された『日本セルフセンター』（前身は「全社協 中央授産事業振興センター」）と協働して進めていくこととする。

1. 働く障害のある方への社会の一層の理解促進と発注拡大につながる機会の拡充

(主な担当委員会等：事業振興委員会、特別委員会、制度・政策・予算対策委員会)

(1) 民需拡大に向けた取り組みの具体化【重点】

① 工賃向上・受注拡大実現特別委員会の施策の企画・実施

- ・ 平成 30 (2018) 年度に設置した工賃向上・受注拡大実現特別委員会の 3 つの柱を中心に、工賃向上・受注拡大方策を具体化する。

<人材育成>

- ✓ 工賃向上スタンダード研修 (仮) の企画・開催
〔日程/会場〕 2019 年/ 全社協・灘尾ホール
〔定員〕 200 名 〔対象〕 社会就労センター職員

- ✓ 工賃向上エキスパート研修 (仮) の企画
工賃向上スタンダード研修 (仮) 受講修了者を対象とする研修の企画。

<現場支援>

- ✓ 工賃向上実現のための現場支援
工賃月額 3 万円を達成するための本会役員等による現場支援を実施する。

〔施設数〕 4～7 施設 〔対象施設〕 工賃月額 1 万円前後の施設

※ 支援期間：1 施設 2 年間

<共同受注窓口の活性化>

日本セルフセンターとの連携で共同受注窓口の活性化を進める。

② 在宅就業障害者支援制度の見直しに向けた取り組み (みなし雇用制度の導入など)

- ・ 基本論の中で、「在宅就業障害者支援制度の拡充」および「みなし雇用制度」の導入 (法定雇用率の引上げ) を掲げていることをふまえ、その実現に向けた検討を進める。

(2) 優先調達推進法を活用した官公需等の促進策の検討【重点】

① 工賃向上・受注拡大実現特別委員会の施策の企画・実施 (再掲)

② 行政機関における優先調達推進法の一層の活用方策の検討

- ・ 厚生労働省と連携し、優先調達推進法を活用した官公需等の促進の具体的な成果を求める。
- ・ 優先調達推進法の一層の活用につなげるため、普及・啓発活動を行う (『優先調達推進法』の日・月間) における普及啓発ポスター・パンフレットの配布等)。

(3)全国ナイスハートバザールのあり方の検討と全国ナイスハートバザール 2019 の開催

- ① 全国ナイスハートバザール手引き（仮）の作成
 - ・ 都道府県組織が全国ナイスハートバザールを開催する際の参考資料として、運営方法等を整理した手引書を作成する。
- ② 全国ナイスハートバザール 2019（国庫補助事業）の開催
- ③ 2020 年度以降の全国ナイスハートバザールのあり方の検討
 - ・ 毎年度 2 都道府県で開催してきた全国ナイスハートバザールについて、働く障害者の理解促進と工賃向上・賃金向上、セルフ商品の品質向上に繋がる開催方式を検討する。
 - ・ 全国ナイスハートバザール 2020 については、東京オリパラとの関係等を考慮し、開催地や開催方式等の検討を進める。

(4)働く障害者の新たな活躍の機会の研究（施設外就労、農福連携など）

働く障害のある方への社会の理解を深め、活躍の場と受注拡大に繋がる新たな機会を構築するための情報収集を進める。

(5)制度動向をふまえたセルフ商品に係る関係法規の遵守に関する広報・普及の取り組み

- ① HACCP にかかる業種別手引書の作成（日本セルフセンターとの協働）
 - ・ 平成 30（2018）年 6 月に公布された改正食品衛生法により、2021 年に HACCP 義務化が予定されていることを受けて、セルフ向けの業種別手引書を作成する。
- ② 軽減税率導入に関する情報提供
 - ・ 2019 年 10 月に導入される軽減税率について、適宜情報提供を行う。

(6)「共同受注窓口」の機能強化及び充実に向けた取り組み

工賃向上・受注拡大実現特別委員会の施策の企画・実施（再掲）

<共同受注窓口の活性化>

日本セルフセンターとの連携で共同受注窓口の活性化を進める。

(7)SEL P ロゴマークの活用促進

働く障害のある方への社会の理解を一層深めるために、SEL P ロゴマークの活用促進を図る。

2. 「働く・くらす」を取り巻く制度・政策・予算の改善に向けた対応

(主な担当委員会等：制度・政策・予算対策委員会、事業種別部会幹事会)

(1) 2021年度障害福祉サービス等報酬改定への対応準備【重点】

- ① 2019年10月の障害福祉サービス等報酬改定への対応
 - ・ 2019年10月に予定されている消費増税ならびに福祉人材の処遇改善にかかる障害福祉サービス等報酬改定に関する情報提供を適宜行う。
- ② 2021年度障害福祉サービス等報酬改定への対応準備
 - ・ 2021年度に予定されている障害福祉サービス等報酬改定に向けて、平成30(2018)年度に実施した各種調査の結果をふまえ、課題を整理し、制度改善要望に繋げる。

(2) 『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向（基本論）』の課題整理

- ・ 平成30年2月23日に組織決定された『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向（基本論）』で「今後の検討課題」としている課題について、対応方針・方策等を協議する。

(3) 改正社会福祉法の施行後のフォローアップ

改正社会福祉法施行後の社会就労センターを運営する法人特有の課題の把握を継続して行い、全社協・社会福祉施設協議会連絡会と連携して随時必要な対応を行う。

(4) その他障害福祉制度全般に係る対応

障害福祉制度全般に対して、必要な検討、要望、情報提供等を行う。

- ① 「障害者権利条約」の推進にかかる障害者制度改革関連
 - ・ 障害者権利条約パラレルレポートの取りまとめ状況
 - ・ 障害者権利条約の実施状況と国連障害者権利委員会における監視
- ② 「生活困窮者自立支援法」関連
 - ・ 同法に基づく就労支援関連事業
- ③ その他
 - ・ インクルーシブ雇用議連

3. 働く障害者への支援の質を高めるための大会・研修会等の開催と啓発

(主な担当委員会等：調査・研究・研修委員会、事業振興委員会)

(1) 社会就労センターにおける支援の質を高めるための研修の企画【重点】

一般就労に向けた支援や就職後の定着支援、施設・事業所内での作業支援や環境整備、就労機会の獲得と工賃・賃金向上に繋げる営業活動や商品企画等、働くことを希望する障害のある方への支援に必要な知識や関連する制度の情報をこれまで以上に得られるようにすることを目的に、平成 30 (2018) 年度に実施した他団体主催研修の視察事業で得た成果を本会研修に反映させ、より会員施設のニーズに応じた内容と参加しやすい仕組みの構築の検討を進める。

(2) 全国大会、研修会の企画・開催

- ① 「2019 年度全国社会就労センター総合研究大会 (徳島大会)」の企画・開催
〔日程/会場〕2019 年 7 月 4 日 (木) ～ 5 日 (金) / JR ホテルクレメント徳島
〔定員〕500 名 〔対象〕社会就労センターの管理者・職員
- ② 「2019 年度全国社会就労センター長研修会」の企画・開催
〔日程/会場〕2020 年 2 月 27 日 (木) ～ 28 日 (金) / 全社協灘尾ホール
〔定員〕350 名 〔対象〕社会就労センターの管理者
※ 研修会①・②は、都道府県組織の協力をいただき、参加者数増の取組を進める。
- ③ 「2020 年度全国社会就労センター総合研究大会 (北海道)」の準備
〔日程/会場〕2020 年 (2 日間) / 北海道

(3) 民需拡大・官公需拡大につながる研修会の企画・開催

- 工賃向上・受注拡大実現特別委員会の施策の企画・実施 (再掲)

<人材育成>

- ✓ 工賃向上スタンダード研修 (仮) の企画・開催
〔日程/会場〕2019 年 / 全社協・灘尾ホール
〔定員〕200 名 〔対象〕社会就労センター職員
- ✓ 工賃向上エキスパート研修 (仮) の企画
工賃向上スタンダード研修 (仮) 受講修了者を対象とする研修の企画。

(4) 事業振興に係る研修会の企画・開催

- ① 「ナイスハートバザール担当者研修会（国庫補助事業）」の企画・開催
〔日程／会場〕 2019年8月19日（月）／全社協会議室 〔定員〕 60名
〔対象〕 社会就労センターにおいて製品等の企画・販売を担当している管理者・職員
- ② 「第10回 日本セルフセンター研究大会」の共催
〔日程／会場〕 2019年6月13日（木）～14日（金）
／中野サンプラザ（東京都中野区）
〔定員〕 200名

(5) リーダー養成ゼミナール等の開催によるセルフを支える人材の育成

- ① 「第24期（2019年度）リーダー養成ゼミナール」の企画・開催
〔日程／会場〕 前期面接授業 2019年8月26日（月）～28日（水）
後期面接授業 2020年1月15日（水）～17日（金）
修了式 2020年3月（1日）※会場はいずれも全社協会議室
〔定員〕 18名 〔対象〕 社会就労センターの若手管理者およびリーダー職員
- ② 「2019年度リーダー養成ゼミナール修了生フォローアップ研修会」の企画・開催
〔日程／会場〕 2020年1月14日（火）～15日（水）／全社協会議室
〔定員〕 50名
※ 運営は日本セルフ士会（セルフ協は運営協力）

(6) 日本セルフ士会活動の支援

- ① 日本セルフ士会への助成金支給
 - 日本セルフ士会の活動経費として、10万円の助成を実施する。
- ② セルフ協主催研修における実践報告の場の提供
 - セルフ協主催研修において、セルフ士の実践報告や視察研修報告の場を提供することでセルフ士の研鑽に繋げ、日本セルフ士会の活性化を図る。

4. セルプの機能強化の基盤となる調査研究活動の推進

(主な担当委員会等：調査・研究・研修委員会、制度・政策・予算対策委員会)

(1) 社会就労センターの実態把握及び制度改善につながる調査の検討【重点】

- ① 社会就労センター実態調査の実施
 - ・ 社会就労センターの状況を定点観測することを目的に実施している「社会就労センター実態調査」を実施する。
- ② 「工賃に反映されない支援の評価」（重度者支援体制加算の基準を含む）の研究
 - ・ 現行の報酬体系では評価されない「工賃に反映されない支援」の評価軸の研究を進める。併せて、重度者支援体制加算の基準である「障害基礎年金1級受給者割合」に代わる指標の研究を進める。

(2) 海外視察の実施

就労支援施策の課題（基本論における今後の検討課題、工賃に反映されない支援の評価指標 等）の検討にあたり、フランスを視察先とする海外視察を実施する。

(3) 障害者の権利擁護・虐待防止に係る取り組みの推進

障害者の権利擁護や会員施設における虐待防止への取り組みの推進を、全国社会福祉協議会と連携（「障害者虐待防止リーダー職員研修会」の企画・運営に参画）して行う。

(4) 社会就労センターにおける人材確保・定着についての検討

福祉人材の確保とその定着については困難さが増しており、人材確保とその定着はサービス提供の根幹に関わる課題であるため、その課題に対応するための方策について、全国社会福祉協議会事業と連携しつつ、必要な調査を実施し情報提供及び検討を進める。

(5) 国際協力の推進

- ① WI、WAsiaの活動への参加・協力
 - ・ WI（ワーカビリティ・インターナショナル）、WAsia（ワーカビリティ・アジア）の活動について、WIJ（ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン）の活動を通して必要な協力を行う。
 - ✓ WI 世界会議 2019 in アナハイム・・・ 2019年5月20日(月)～22日(水)
 - ✓ WAsia 地域会議 2019 in マカオ・・・ 2019年7月20日(土)～22日(月)
 - ※ 阿由葉会長がWAsiaの理事として参画
- ② セルプ協会員への周知
 - ・ 海外の障害者就労に係る情報やWI・WAsiaの活動を会員に周知することで、アジアを中心とした国際協力の推進を図る。

5. セルフ協事業の充実を図るための組織体制の強化

(主な担当委員会等：総務・財政・広報委員会)

(1) セルフ協組織強化に向けた会員施設・事業所の拡大【重点】

現会員施設の継続加入に向けた取り組みと会員新規加入の呼びかけを進めるとともに、都道府県組織の協力をいただき、会員増の取り組みを継続して行う。

(2) 広報活動の強化

会員施設・事業所および都道府県組織への関連施策の動向やセルフ協の活動状況等の情報提供、ならびに一般・学生向けの広報活動を行なうために、以下の取り組みを行う。

- ① 本会ホームページリニューアル
- ② セルフ通信速報の配信
- ③ 一般・学生向けの広報活動の強化

(3) 表彰の実施

- ① 永年勤続表彰 ※総合研究大会において表彰式を開催
 - ・ 社会就労センターに勤務し、働く障害者の支援に尽力されてきた職員の功績を称える。
- ② 協力企業・団体・官公庁等感謝 ※センター長研修会において表彰式を開催
 - ・ 社会就労センターに対する発注と障害者雇用に貢献してきた企業等に感謝の意を示す。

(4) 全国セルフ災害時対応マニュアルに基づく取り組みの推進と復興支援

- ① 災害時対応（全国セルフ災害対策本部）
 - ・ 日本セルフセンターと合同で実施する災害支援の枠組みである「全国セルフ災害対策本部」について、「全国セルフ災害時対応マニュアル」に基づいた運用を継続して行う。
- ② 発災時のブロック・都道府県組織との連携
 - ・ 自然災害が頻発する状況をふまえ、発災時のブロック・都道府県組織との連携のあり方を検討する。

(5) ブロック・都道府県組織活動の強化

計7ブロック、47都道府県組織の活動を支援するべく、以下の取り組みを行う。

- ① ブロック組織に対する助成および都道府県組織に対する会費還元の実施
- ② ブロック組織大会に対する本会役員の派遣
- ③ WEBサイトにおける各ブロック組織の活動の発信

(6) 関係団体事業への協力等

- ① 関係団体事業への協力（障害福祉推進）
 - ・ 日本知的障害者福祉協会、日本障害者協議会（JD）、障害者放送協議会、福利厚生センター、日本農福連携協会、障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク 等
- ② 全国社会福祉協議会事業への協力（社会福祉推進）
 - ・ 評議員会、政策委員会、国際社会福祉基金委員会、福祉施設長専門講座運営委員会、福祉サービスの質の向上推進委員会、障害者虐待防止リーダー職員研修会検討委員会、社会福祉施設協議会連絡会会長会議・調査研究部会、障害関係種別協議会等会長会議 等

(7) 会務の運営

- ① 協議員総会の開催（2019年5月14日（火）、2020年2月28日（金））
- ② 常任協議員会の開催
- ③ 正副会長会議、正副会長・委員長会議の開催（適宜）
- ④ 専門委員会の開催
 - ・ 総務・財政・広報委員会、調査・研究・研修委員会、制度・政策・予算対策委員会、事業振興委員会
- ⑤ 事業部会の開催（総合研究大会の分科会で開催（別途幹事会を開催））
 - ・ 生保・社会事業部会、雇用事業部会、就労継続支援事業部会、就労移行支援事業部会、生産活動・生活介護事業部会
- ⑥ その他必要な会議等の開催